



重要文化財指定答申記念

朱引内現境内
朱引外舊境内
反別
現境内貳拾三町八畝拾三歩
舊境内百九拾三町貳及五畝廿壹歩



讃岐國那珂郡
琴平山社頭沿革
從明治六年
至同十三年之圖

特別企画展

金刀比羅宮御本宮 明治時代神社建築の魅力



現在の御本宮

撮影：田村 収

奉再營事比羅宮
御本殿中殿拜殿

讃岐國那珂郡
琴平山

棟札



旧・桜樹木地蔭絵



新・桜樹木地蔭絵



江戸時代の旧御本社

【会 期】 令和6年7月20日(土)～9月30日(月)
会期中無休(臨時休館の場合あり)

【会 場】 金刀比羅宮宝物館

【開 館 時 間】 午前9時～午後5時(入館は午後4時半まで)

【拝 観 料】 大人：800円 高校・大学生：400円
中学生以下は無料

【主な展示品】 金刀比羅宮御本宮他建造物の建築図面や棟札、境内鳥歌図、
神祇官符等古文書、御本宮天井の旧桜樹木地蔭絵(実物展示)
ほか約40点



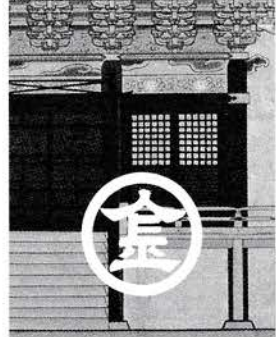
主な展示品リスト

予告なく展示品を入替えることがあります。

特別企画展

金刀比羅宮御本宮

明治時代神社建築の魅力



宝物館1階

1	むなふだ 棟札	ほうさいえいこと ひらぐう ごほんでんちやでんはいでん 「奉再宮事比羅宮御本殿中殿拝殿」(本宮)	重要文化財	1枚
2	いたふだ 板札	ごほんぐうさいえいしゆんこうの き 「御本宮再宮竣功之記」(本宮)	重要文化財	1枚
3	板札	ごほんぐうさいえいしよしくにん 「御本宮再宮諸職人」(本宮)	重要文化財	1枚
4	あぶらえ 油絵	ことおかひろつねぞう たかはし ゆいち 「琴陵有常像」 高橋由一 筆		1面
5	てんじょいた 天井板	ごほんぐうはいでんてんじょう おうじゆ き じまきえ 御本宮拝殿天井 旧・桜樹木地蔀絵	重要文化財	1枚
6	天井板	御本宮中殿天井 旧・桜樹木地蔀絵	重要文化財	1枚
7	天井板	御本宮本殿天井 旧・桜樹木地蔀絵	重要文化財	1枚
8	き じまきえ 木地蔀絵	てんじょうき じまきえ 天井木地蔀絵サンプル		1点
9	ほうのうがく 奉納額	おうじゆ き じまきえ ほうのうがく まつおかみつづ 「桜樹木地蔀絵奉納額」 松岡調 書		1点
10	図面	ごほんしゃず 「天保三年御本社圖」(旧本社)		1枚
11	図面	さぬき こく な かぐんことひらやまこと ひら ぐうさいえいで きがたりやくず 「讃岐国那珂郡琴平山事比羅宮再宮出来形略圖」(本宮)	重要文化財	1枚
12	図面	さぬき こく な かぐんことひらやましやとうえんかくじゆめい じろくねんかたるどうじゆざんねんの ず 「讃岐国那珂郡琴平山社頭沿革從明治六年至同十三年之圖」		1枚
13	棟札	しんえい ごべつぐういちう 「奉新宮事比羅宮御別宮壹字」(別宮)	重要文化財	1枚
14	棟札	じょうとう ごべつぐういちう ならびに はいでん みけしよ しんせんでん 「奉上棟御別宮一字 并 拝殿 御饌所」(別宮 神饌殿)	重要文化財	1枚
15	棟札	「奉新宮事比羅宮御別宮神饌殿壹字」(別宮 神饌殿)	重要文化財	1枚
16	図面	ことひら ぐうまつしやみ ほつひめしやりやくず 「事比羅宮末社三穂津姫社略圖」(別宮)	重要文化財	1枚
17	図面	みけでんりやくず 「事比羅宮御饌殿略圖」(本宮神饌殿)	重要文化財	1枚
18	図面	かぐらでん 「事比羅宮神楽殿略圖」(神楽殿)	重要文化財	1枚
19	図面	かいろう みなみわたの 「事比羅宮回廊略圖」(南渡殿)	重要文化財	1枚
20	図面	ぼつじよでん 「事比羅宮祓除殿略圖」(祓除殿)	重要文化財	1枚
21	図面	「事比羅宮末社三穂津姫社御饌所並回廊略圖」(別宮神饌殿)	重要文化財	1枚
22	図面	いづたましや いちしましじんじや 「事比羅宮末社嚴魂社略圖」(嚴島神社)	重要文化財	1枚
23	冊子	しよかん がしよがんとけい 「諸官衙諸願伺届」(明治六年～八年 宮殿再宮願ノ事)		1冊
24	冊子	ほんぐうさいえいさいしきしやう 「本宮再宮祭式鈔」		1冊
25	古文書	じんぎかんふ 神祇官符(明治元年七月宮号勅定)		1通
26	古文書	神祇官符(明治元年七月宮号被仰出添書)		1通
27	ちようめん 帳面	「神社明細帳附図」		3冊
28	冊子	ことひら ぐうせつまつしやはいしし 「金刀比羅宮攝末社陪祀史」		6冊

宝物館2階

29	棟札	げんき 旧本宮再宮棟札[元龜四年十一月]		1枚
30	棟札	てんじょう ちようそ かべもとちか 旧本宮再宮棟札[天正十一年九月] 本願主 長曾我部元親		1枚
31	棟札	まんじ まつたぬきぬきのかみよりしげ 旧本宮再宮棟札[萬治二年八月二十八日] 本願主 松平讃岐守頼重		1枚
32	棟札	げんろく 旧本宮再奠棟札[元禄七年六月十日]		1枚

※「重要文化財」としたものは、今回の指定答申における附(つけたり)とされたもの。